

「子供安全見守り講座」に係る 埼玉県ネットアドバイザー派遣要項

埼玉県県民生活部青少年課

1 趣旨

子供たちのインターネット利用の普及に伴い、個人情報の流出やネットいじめ、生活習慣の乱れなど、様々な問題が生じています。

こうした中、子供たちがインターネットを適正に利用できる力を身につけるとともに、保護者が子供のインターネット利用を見守り、指導できることがますます重要となっています。

そこで、県では小中学校等にネットアドバイザーを派遣し、スマートフォン等の利用によるインターネットの危険性や保護者の役割について啓発する「子供安全見守り講座」を実施します。

なお、講座の実施にあたっては新型コロナウイルス感染予防に御留意ください。場合によっては、日程や開催方法の変更、中止をお願いする場合があります。

2 主催

埼玉県・埼玉県教育委員会

3 講座の内容

スマートフォン等を利用したインターネットの危険性や保護者の役割

※ 1か月前を目安にネットアドバイザーと直接打合せを実施していただきますので、特に触れてほしい内容等を御相談ください。

4 講座の対象

- (1) 県内小学校、中学校、高等学校、特別支援学校の児童生徒とその保護者
※発達・成長段階に応じた内容とするため、小学校での全学年一斉の講座はお控えください。
- (2) 幼稚園や認定こども園、保育園等の園児の保護者
- (3) 青少年健全育成団体、その他（個別にお問い合わせください）

5 講座の開催日時

※ 希望日の1か月前までにお申し込みください。

原則、御希望の日時に派遣します（講師手配等の理由による調整あり）。

6 講座の時間

大人のための講座 45 ～ 90 分程度、親子講座 60 ～ 90 分程度（応相談）

7 親子講座

小中学校については、児童生徒に加え、保護者が同席する形の講座を実施いただきます。

必ず保護者の皆様にご出席していただくよう通知等でお声がけください。

※開催形式等について不明な点がある場合は、お気軽に御相談ください。

<親子講座の流れ（例）>

- 1 児童生徒・保護者が同席 (35分以上確保するようにしてください)
- 2 児童生徒が退場 (教室にて学級担任が事後指導を実施)
- 3 保護者のみ参加 (20分以上確保するようにしてください)

8 費用
無料

9 申込方法

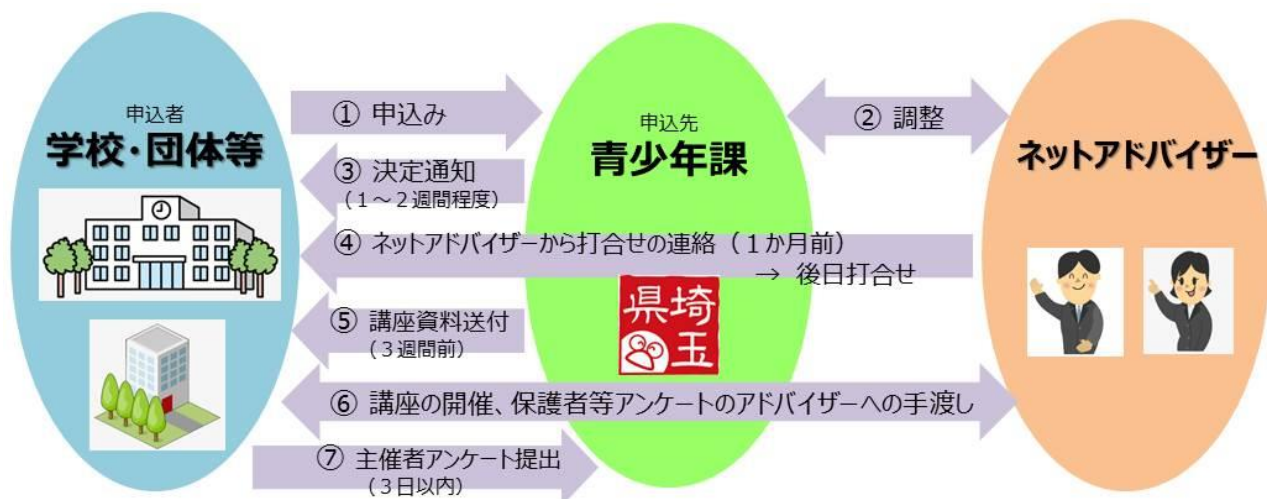
Eメール又はFAXによる申込み

別紙「様式1 埼玉県子供安全見守り講座申込用紙」を記入の上、埼玉県青少年課宛て送付。
様式は県HPからダウンロードできます。

送付先（青少年課）

- ・ Eメール a2905-08@pref.saitama.lg.jp
- ・ FAX 048-830-4754

10 申込み～子供安全見守り講座開催までの流れ



11 講座資料

開催決定後、開催日の1週間前までに青少年課から講座資料一式を送付します。
(1週間前を過ぎても届かない場合はお問い合わせください)

12 アンケート

- (1) 講座当日、必ず保護者（団体の場合は大人）に対し11で届いたアンケートを実施の上、回収したものをネットアドバイザーに手渡しください。
- (2) 講座終了後1週間以内に、11で届いた「主催者アンケート」を青少年課に提出してください。

13 問い合わせ・申込先

埼玉県県民生活部青少年課 健全育成支援担当

TEL 048-830-5858 (直通)、FAX 048-830-4754